

男女共同参画交流の広場利用グループ登録申込書

堺市ダイバーシティ企画課長様

令和 年 月 日

男女共同参画交流の広場利用グループの登録を下記のとおり申込みます。

グループ名			
代 表 者	氏 名： 役職名： 住 所： 〒 TEL： FAX： 携 帯： E-mail：		
連 絡 先 (上記と異なる場合のみ記入)	氏 名： 住 所： 〒 TEL： FAX： 携 帯： E-mail：		
グループ人数	名	結成年月日	年 月 日
活 動 内 容	「登録グループ活動報告書」を参照		
トレユニット の利用について	希望する (トレー表示名：) 希望しない		
ダイバーシティ企画 課からの資料・案内 の送付	【送付方法】 【希望部数】 ※ご記入のない場合： 郵送 () () 部 メールアドレスあり=メール トレー () メールアドレスなし=郵送にて メール () 1部を送付いたします。		

グループ登録について

- ①登録を希望されるグループは、本紙「男女共同参画交流の広場利用グループ登録申込書」を提出してください。継続して登録の場合でも、毎年度登録申込書を提出する必要があります。
- ②登録できるのは、下記の基準をみたすグループです。
 1. 堺市内において、男女共同参画の推進に関する活動を行うグループであること
 2. 特定の政党や宗教を援助・助長・促進又は圧迫・干渉等するものではないこと。営利を目的としたものでないこと。
 3. 広場のルールや注意事項について順守いただけること。
- ③登録グループは、オープンスペースが混んでいる場合やグループのミーティング等の参加者が多い場合などに、相談室を利用することができます。
- ④登録グループにはダイバーシティ企画課男女共同参画推進係が実施する啓発事業等の案内を送付させていただきます。
- ⑤申込書の審査後、結果は書面をもってお知らせいたします。また、新規グループの登録については、面接を行います。郵送・FAX・メールで、ダイバーシティ企画課まで申込書を提出ください。

令和 7 年度（2025 年度） 広場利用案内

どなたでもご自由にお使いいただけます。

- ・ オープンスペース
- ・ 図書・ビデオ（DVD）の貸出※…図書 1 人 3 冊まで 4 週間
ビデオ（DVD） 1 人 2 本まで 2 週間

※貸出期間の延長可（1 回限り・要連絡）。図書は 4 週間、ビデオ（DVD）は 2 週間延長できます。
返却は広場もしくはダイバーシティ企画課（平日 9 時～17 時 30 分）まで。

①相談室スペースについて

相談業務などで使用していない時間帯であれば、利用することができます。

- ・ 広場へ要事前予約。
- ・ 利用希望日の 2 カ月前の月の初日から、月 8 コマ（1 コマ 60 分）まで事前予約可。
（例）6 月のいずれかの日に予約したい場合、4 月 1 日から事前予約可。

※ただし、利用希望日の 7 日前、希望時間帯に予約が入っていなければ、この限りではありません。

②トレーユニットについて

登録グループで希望された場合は、トレーユニット（1 グループ 1 つ）を使用できます。他のグループさんのトレーにチラシを配架するなど、情報共有にご活用ください。

- ・ トレーの内容を定期的に点検してください。
- ・ トレーの容量を超えた利用や、貴重品は保管しないでください。

③ご利用にあたってのお願い

- ・ 広場の施設内は禁煙です。
- ・ 広場の施設内での飲食は、水分補給を除き原則禁止です。
- ・ 相談室スペースを利用した、外部の講師や指導者等を招いての学習会の開催および受講者を募っての学習会の開催はできません。グループでの打ち合わせや、作業にご利用ください。
- ・ 受付では、物品の貸与はしていません。作業等で必要な物品は各グループで用意をしてください。
- ・ 貴重品については、自己管理をしてください。紛失・盗難があった場合は、広場は責任を負いかねます。
- ・ ダイバーシティ企画課男女共同参画推進係が一時託児を設けて実施する事業をのぞき、お子様を同伴される場合は、保護者の方が責任をもって安全管理をおこなってください。

④広場の利用時間

火曜日～土曜日 午前 10 時～午後 9 時、日曜日 午前 10 時～午後 4 時 30 分

- ・ 休館日 毎週月曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

（祝日が日曜日…日曜日を閉館して翌月曜日・火曜日を休館。祝日が月曜日…翌火曜日も休館。）

- ・ 警報発令…堺市に特別警報又は暴風警報が発令された時点で閉館。

解除された場合、原則として解除の 2 時間後から開館。

※特別警報・暴風警報以外の警報の場合は平常通り開館するが、状況により、閉館することもある。

（申込書送付先・お問合せ）

堺市 市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1
TEL:072-228-7408
FAX:072-228-8070
Mail:daiki@city.sakai.lg.jp